

第二次大戦中、名古屋

屋空襲にてB29による無差別爆撃殺人が行われ、市は焼土と化した。このとき日本軍の応戦でB29もおとされ、九名の米軍搭乗員がパラシュートで脱出したが、東海軍は正式裁判にかけず略式裁判にてただちに日本刀による打ち首処刑を行った。

(国際法では軍事施設以外の攻撃は禁じられており)一万八千名の民間死傷犠牲者を出したのであるから、「報復死刑」好きの日本人感覚であれば(現行犯であるから)ただちに打ち首にするのは当然であつたものと思われる。

◇ ◇

戦勝国の米軍は、こ

のときの処刑者岡田中将はじめ十九名の主だった部下の斬首執行者らを逮捕し、正式裁判手続きをしながら東海軍の手続きは不当で殺人であるとして、岡田中将らを絞首刑にしようとした。

岡田は、「米軍のたび重なる空襲にあつて東海軍が捕虜の処刑につき第一総軍の司令を仰ぐことなど不可能であつた」

「斬首処刑は部下が申し立てたものでは断じてなく自分が命令したものであり責任はす

弁護士日記

第二次大戦中の戦犯

べて自分のみにある」このように述べて部下をかばい、一身で責任を取る姿勢を貫いた。

連日の法廷で、この岡田中将の武人たる態度に裁判長も検察官すら心が引かれていく。

映画、明日への遺言

美和 勇夫

度に裁判長も検察官すら心が引かれていく。

裁判は岡田中将のみが絞首刑。日本刀による斬首打ち首を行った十五名の部下は絞首刑を免れた。

第二次大戦中の戦犯

で絞首刑に処されたものは一千名にも及ぶという。

「斬首処刑は私の知らない所で部下がやったことです」と、そのように軍事裁判で申し開きをするトップもかなりいたようである

岡田中将の「減刑嘆願書」を提出するなどということはあり得ないことであらう。

岡田中将の「減刑嘆願書」を提出するなどということはあり得ないことであらう。



岡田中将

それにしても法廷に

おいて裁判長、被告人、検事が心を通わせて審理をするなどという場面は、昨今の日本の法廷には見られない(きわめて事務的な裁判手続きがあるだけである)。

日本刀で斬首処刑執行を行った者十五名が絞首刑を免れるというようなことは珍しい。

検察官が判決の後、岡田中将の「減刑嘆願書」を提出するなどということはあり得ないことであらう。